

## 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平 成 2 4 年 6 月

和 国 立 大 学 法 人  
歌 山 大 学



## ○ 大学の概要

## (1) 現況

① 大学名 国立大学法人和歌山大学

② 所在地 和歌山県和歌山市

## (3) 役員の状況

学長名 山本 健慈 (平成21年8月1日～平成25年7月31日)

理事数 4名 (うち非常勤1名)

監事数 2名 (うち非常勤2名)

## (4) 学部等の構成

(学部)

教育学部

経済学部

システム工学部

観光学部

(研究科)

大学院教育学研究科

大学院経済学研究科

大学院システム工学研究科

大学院観光学研究科

(附属機関・附属施設)

附属図書館

システム情報学センター

地域連携・生涯学習センター

・サテライト

产学連携・研究支援センター

保健管理センター

紀州経済史文化史研究所

学生自主創造科学センター

・宇宙教育研究所

・防災研究教育センター

国際教育研究センター

(教育学部所管)

教育実践総合センター

(経済学部所管)

経済研究所

経済計測研究所

## (5) 学生数及び教職員数

(学生数)

総学生数

4,757名 (うち、留学生 147名)

学部学生

4,080名 (うち、留学生 41名)

修士課程

534名 (うち、留学生 65名)

博士課程

42名 (うち、留学生 0名)

特別支援教育特別専攻科

10名 (うち、留学生 0名)

聴講生・研究生等

91名 (うち、留学生 41名)

## (教職員数)

教員 384名 (附属学校教員88名を含む)

職員 149名 (附属学校職員 8名を含む)

## (2) 大学の基本的な目標等

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として「地域を支え、地域に支えられる大学」であるとともに、持続可能な社会の実現に寄与することを宣言する。

その実現のため、3つの基本目標を掲げる。

1. 和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって「生涯学習力」を培った市民・職業人として社会に参加し、その発展に寄与できる人間を育てる。

2. 和歌山大学は、紀伊半島を含む黒潮文化圏という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動によって創造された知見を活かし、地域から日本と世界の発展に寄与する。

3. 和歌山大学は、教員の多様な問題関心に基づく諸活動を尊重し、職員の主体的な職務遂行を支え、学生が高度な理論と実践力を修得するとともに「学生満足」が充足される大学生活を送ることができるよう支援を強化する。

また、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「自主・自律・共生の気風にあふれる大学」であることを目指す。

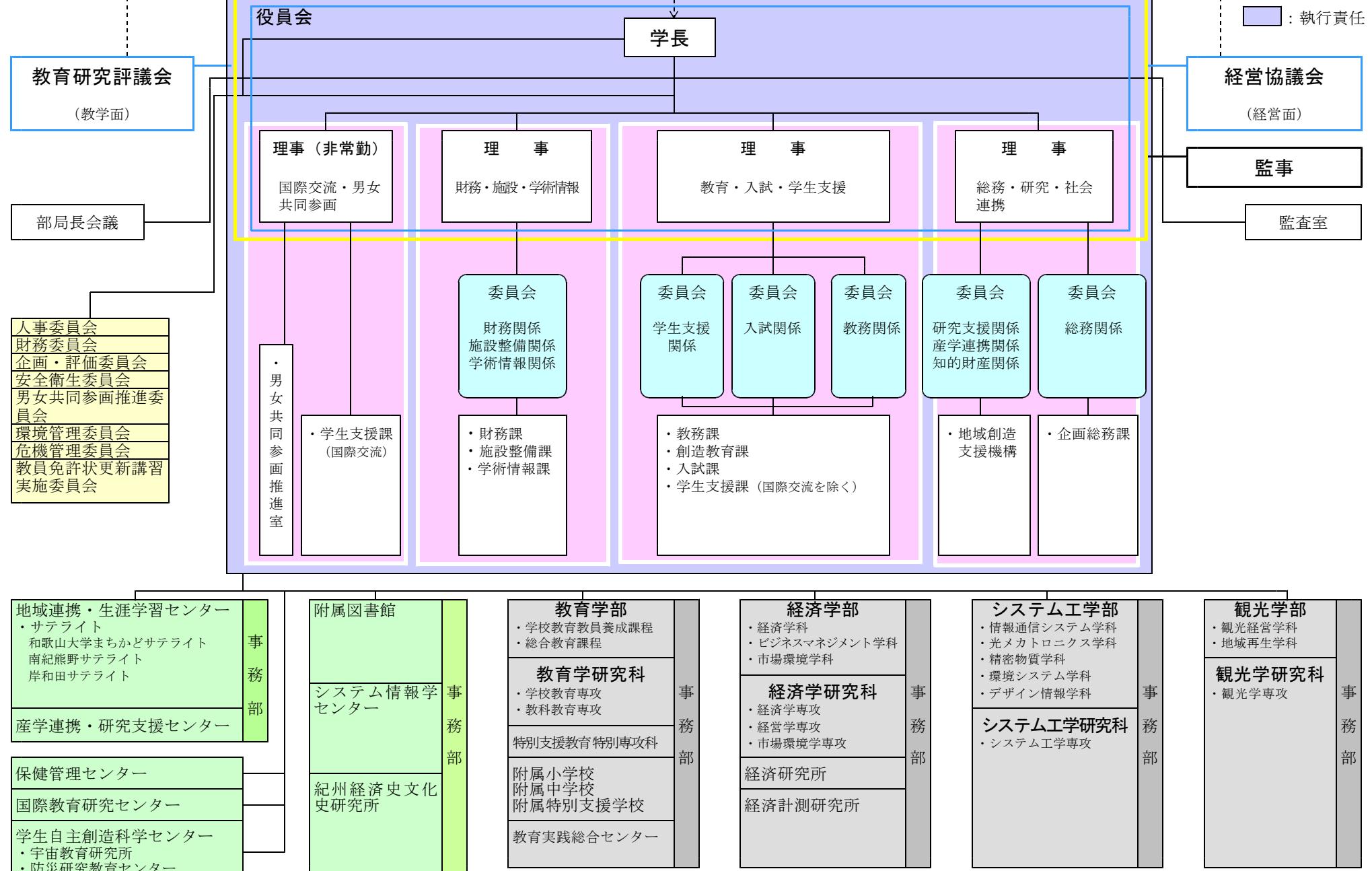
# 国立大学法人和歌山大学組織概略図

和歌山大学

平成23年度末現在

: 経営責任

: 執行責任



## ○ 全体的な状況

### 1. 教育研究等の質の向上の状況（附属学校を含む。）

本学は、「教員の多様な問題関心に基づく諸活動」、「職員の主体的な職務の遂行」、「学生の学びと大学運営への参加」を励まし支援し、教員・職員・学生相互の信頼関係のもとでの協働と参画を通じて、「地域を支え、地域に支えられる大学」となることを目指しています。この目標を共有することによってこそ、教員・職員・学生の意欲を引きだすことができるという方針のもとに、教育研究評議会等の諸会議はもとより、学長・理事と新人教職員との合宿研修、採用1年後職員との懇談や、学生団体との懇談などを積み重ねました。

こうした様々な議論から、目標実現に向けた新たな課題の発見が行われ、それらの課題の解決方法を探るために、教員・職員・学生が参加する「和歌山大学研究集会」を、平成23年度は教育と研究に分けて開催しました。このほか、学生の学習や教員の教育研究の最前線の取り組みを、教育研究評議会の冒頭で、毎回1～2件プレゼンテーションを行ってきました。そのことによって学生や教員の成果が、全学的に認知・共有され、大学の誇りとして広く意識されるようになりました。

また、教職協働への取組として、和歌山大学の運営の改善・発展課題という問題意識をもった教員・職員の合同チームで、全国の大学に調査出張する「大学運営発展課題研究調査プログラム」を昨年度に引き続き実施しました。その結果、教員・職員・学生の主体的活動と協働の関係が強まり、教育研究や学びの質の向上、日常業務及び運営システムへの改革提案に繋がっています。

教育の質の向上については、基本的理念である、「和歌山大学は、現代の学生の、青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、教養教育、専門教育によって『生涯学習力』を培った市民・職業人として社会に参加し、その健全な発展に寄与できる人間を育てる。」ことを目指して、大学教育・学生支援の活動全般の改善を図ってきました。

日常の教育や学生支援の質の向上に資するため、月1回の学長・理事・学部長懇談会において、毎回、教育・学生支援の現状と課題を議論し、教職員の個性を尊重しつつ多様な実践を励ましてきました。

教養教育の改革については、担当学長補佐のもとで教育内容、教育方法の改革に向けた作業を行ってきました。特に教育方法については、第一期において評価された本学学生自主創造科学センター（クリエ）のプロジェクト型学習教育方法が、学部教育レベルにも広がり定着しており、「『生涯学習力』を培った市民・職業人」の養成として社会的に評価されるに至っています。その一例として、平成23年度においては、阪南大学で開催された国際学術大会「第1回東北亞国際観光学術大会」（韓国、大韓觀光經營学会）での学生発表の部で最優秀賞を受賞（観光学部4年生）したほか、障がいの重い子どもたちのコミュニケーション支援のためのICT活用教材を作成し、より多くの人々に教材を活用してもらうための普及活動（パソコン支援教室の開催など）にも尽力してきたことが評価された、「第42回博報賞」（博報財団）での特別支援教育部門の受賞（教育学研究科1年生）などがあります。

国際交流においては、異文化・異世界体験学習として、平成23年度に「和歌山・タイフィールドプログラム<WTP>」を実施し、学部1年生から選抜した学生16名を約3週間に渡りタイに派遣しました。

学生支援においては、現代学生の青年期に至る人間形成上の諸課題を深く認識し、入学までの育ちや学校体験等によって生まれる様々な問題を分析し、受

け止め支援することに重点を置いています。特に精神的、心理的要因から修学上問題のある学生に対しては、専門医による支援を行っています。本学保健管理センターでは、過去20年間に集積した基礎資料をもとに、医師、看護師、臨床心理士、精神保健福祉士で構成するメンタルサポート室を設置し、更に引きこもりなどを克服した学生達によるピアサポートシステムも組み込み、復帰のための総合的な支援を継続的に行ってています。平成23年度には、同センターによるメンタルヘルス研修会「ひきこもり解決は若者の手で！～自分たちに出来ること～」（合宿研修）を開催しました。このメンタルサポート室のシステムとプログラムは、これまでに「もっとも有効なひきこもり脱出支援の方法」と評価され、報道においても取り上げられています。

就職支援においては、大学生生活を「就業力」を培い市民・職業人として社会に参加していくプロセスとして捉え、学生が「働く」ことへの意識と意欲を高め、他者と協調しながら自らの人生を切り開く就業力あふれる人材の育成を目指しています。また、「大学生の就業力育成支援事業」（平成22年度GP）に選定された、「教養・基礎学力の育成」「主体性(意欲)の育成」「課題発見・解決能力の涵養」「豊かな人間性を育む」に重点を置いた「学生の人生の支援と自立・自律プロジェクト」に全学をあげて取り組んでいます。

研究支援においては、教員の個性的な関心と研究方法を尊重し支援することを基本にしてきました。また、それに基づき、若手教員を育成するための研究経費の確保や、学内特別競争研究費枠を設定しました。本学は、「地域を支える大学」として、「紀伊半島を含む黒潮文化圏」という歴史、自然、経済、文化を活かした研究活動」によって知見を創造するための、地域研究組織や在野の研究者・住民等との共同研究を含む独創的な研究プロジェクトを社会へ発信する「独創的研究支援プロジェクト」など、優れたプロジェクト研究に対する支援を積極的に行いました。その結果、システム工学部教授及び准教授の共同研究論文（徳島大学との共同研究）が生まれ、アメリカの科学誌「サイエンス」（2011年4月22日号）、イギリスの科学誌「ネイチャー」（2011年4月28日）に掲載されました。

また、平成22年4月に設置した宇宙教育研究所は、小惑星探査機「はやぶさ」の地球帰還映像を、現地オーストラリアで撮影することに成功し、同研究所を中心とするチームは、経済財政（宇宙開発）担当大臣及び文部科学大臣から感謝状の授与（平成22年12月3日）を受けました。平成23年度には、文部科学省超小型衛星研究開発事業「日本主導の超小型衛星網UNIFORM」の基盤技術研究開発と海外への教育貢献の一環として、東北大学と本学の2機関が連携して製作・試験・運用を行う衛星「RAIKO」が、国際宇宙ステーション（ISS）「きぼう」日本実験棟からの小型衛星放出実証ミッションで放出される衛星として採択されました。さらに、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）が平成25年度に打ち上げを予定しているH2Aロケットに、同研究所が中心となって計画を進めている森林火災監視用の超小型衛星「UNIFORM 1号機」が搭載されることが決定しました。同研究所は、かつて本学生涯学習教育研究センター（現、地域連携・生涯学習センター）に、地域天文台職員を「客員教員」として迎えたネットワーク型の研究組織がもとになっています。この小さな大学の若い研究者の意欲に賛同した京都大学名誉教授や元京都大学花山天文台長も加わり、小さな和歌山大学に大きな天文学研究者の集団ができ、それが今日の宇宙教育研究所の源となりました。

このように学部等の教員組織を越えたチームを核として、国内外の研究者や

官民の研究機関の研究者、あるいは在野の研究者とのネットワーク型の研究組織を形成するということが、限られた財源等のなかで、研究を発展させ社会に貢献する有効なマネジメントであると考えています。これはまた、小さいとはいえ安定的な学術機関であり、社会的にも信頼性の高い地方国立大学の、時代の求めに応える責任ある姿だと考えています。

第二期中期目標・中期計画を実現するために掲げた「2011-2013行動宣言」の7つの重点課題の1つ「和歌山の地域と世界にとって不可欠な農・林にかかわるプロジェクト」についても、この手法により推進するため、平成23年度から、和歌山の農山村の農林業等産業発展や地域づくりに教員・学生が参加し、地域と連携して研究し学ぶプロジェクト「和歌山大学型グリーンイノベーション創造プログラム」を展開しています。

附属学校においては、地域の先端的教育の実践及び中心的役割を担ってきました。附属特別支援学校では、和歌山県立医科大学及び和歌山県発達障害者支援センター（ポラリス）の専門職員と連携し、地域で発達障害を抱える子ども・大人の相談援助システムを構築しています。平成23年度には、「気になる子どもたちの心と医療」をテーマに公開講座を実施し、約300名の参加がありました。附属小学校では、ICTを活用することによって子どもたちの学びが広がり、さらにICTが子ども同士をつなぎ、学びを深め合う関係をつくりだすツールとしての可能性を探る、「ICT活用授業研究会」を開催しました。附属中学校では、「言語活動の充実と道徳教育の推進」という研究テーマを掲げ、和歌山県内外から多数の教員が参加する「平成23年度教育研究協議会」を開催しました。また、「和歌山大学教育学部・附属校・公立学校との連携事業」において、附属3校で23テーマ（全体55テーマ）、28件（附属小学校9件、附属中学校8件、附属特別支援学校11件）の連携事業を実施しました。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

業務運営としては、学長が主宰する会議を重層化することによって、全教職員に本学の基本的な目標を共有することを徹底してきました。役員会、教育研究評議会、経営協議会の定期開催のほか、役員連絡会の週1回開催、副学長・学長補佐との懇談会、学部長との懇談会、課長・事務長との懇談会をそれぞれ月1回開催し、継続して議論の活性化を図ってきました。

さらに、業務運営を効果的に遂行するため、第二期中期目標・計画の諸課題について7つの重点課題に焦点化を図った、「2011-2013行動宣言」を基に、その重点課題を担う学長補佐の設置や学長裁量経費等による特任教員の採用など体制整備を行ってきました。また、教育と研究・地域連携業務の効率的な遂行のため、昨年度に設置した、教育学生支援に係るセクションを統括する「教育学生支援機構」と、研究支援や地域連携に係るセクションを統括する「地域創造支援機構」において、それぞれの所掌に基づく活動を展開しました。

最後に本学の財務内容の状況については、授業料等の自己収入比率が40%以下となっており、運営費交付金が減少する中、知的財産収入を増やし、科学研究費など競争的資金の獲得に向けた説明会を開催しました。また、申請件数を増やすために、昨年度に引き続きインセンティブ経費を措置しました。支出面では、業務効率化及び経費削減に取り組み、環境負荷の低減、資源ごみ分別等に努めています。

## ○項目別の状況

## I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化  
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<input type="checkbox"/> 時代・社会の状況に適切に対応した教育研究組織を検討し、改善を図る。 <input type="checkbox"/> 学長のリーダーシップの下、効率的な資源配分を行う。 <input type="checkbox"/> 優秀な人材を確保、育成し、能力を十全に発揮させるよう、計画的な取組を行う。 <input type="checkbox"/> 監査機能のさらなる充実を図る。

	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】	大学院の構成やその定員についての適正化を進めるとともに、その他の教育研究組織についても見直しを行う。	【1-1】大学院の構成やその定員について適正化を進めるとともに、その他の教育研究組織について見直しの検討を行う。	IV	1
【2】	機動的、効果的、戦略的な予算編成を推進する。	【2-1】引き続き、財務委員会等において、学長のリーダーシップの下、機動的、効果的、戦略的な予算編成を行う。	III	1
【3】	教員の欠員補充にあたって、計画的に優秀な人材を採用する仕組みを強化する。	【3-1】各学部等において、教員の採用に際し、研究面に偏ることなく、採用対象となる専門分野の教育面に関する資質、地域貢献の観点など総合的な審査を行うための基準を設ける。	III	1
【4】	職員の資質向上のため、私立大学・企業などへの派遣研修や学内研修制度など多様な職員研修を導入する。	【4-1】私立大学や企業等への派遣研修の実施に向け、派遣先等を検討するほか、職員研修について優先順位を定め計画的に実施する。	III	1
【5】	男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進する。	【5-1】男女共同参画に対する意識調査を基に、本学にふさわしい男女共同参画の在り方を検討する。	III	1
【6】	障害者の採用を促進し、「障害者雇用の促進等に関する法律」に定める法定雇用率を達成する。	【6-1】特別支援学校高等部の生徒に対し、大学への職業体験の受入を行う。	III	1

【7】 学長、監事と監査室による定期的な連絡協議会を実施するなど、監査機能を充実強化する。	【7-1】 引き続き、学長・監事・監査室連絡協議会を定期的に開催する。	III	1
	【7-2】 他大学への監査実施状況に関する調査を基に、本学の監査実施方法等を検討し、監査機能の充実強化を図る。	III	1
		ウェイト小計	8

## I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化
- (2) 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

- 情報の有効活用などにより、事務のさらなる効率化に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【8】 業務の効率化を図るため、全学共通のポータルサイトの開設、データベースの統合など情報化を推進し、有効に活用する。	【8-1】 業務の効率化を図るため、学内情報システムの整備計画を策定し、当該整備計画に基づく施策を実施する。	III	1
		ウェイト小計	1
		ウェイト総計	9

〔ウェイト付けの理由〕

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## ○ 教育研究組織の見直しについて

平成23年4月に観光学研究科の修士課程（入学定員5名）を設置した。これに伴い、現研究科の入学定員の見直しを行い、平成23年度の経済学研究科の入学定員を1学年47名から42名に変更した。

また、観光学研究科の博士課程の設置に向け、文部科学省との折衝を行うとともに、地域における拠点形成に向けたネットワーク作りを行った。

## ○ 戰略的・効果的な資源配分について

学長裁量経費などの重点化予算、独創的研究支援プロジェクトや教育改革推進事業経費等の学内競争的教育研究経費を措置した。なお、従来の学内競争的教育研究経費に加え、「農林プロジェクト」、「異文化・異世界体験プロジェクト」の2件を平成23年度における重点プロジェクトと位置付け、予算措置を行った。また、おおむね四半期ごとに収入・支出予算の見直しを行い、補正予算を編成し、効果的な資源配分を行った。

このほか、東日本大震災・紀伊半島豪雨災害に対する支援として、被災した本学学生に対する授業料等経済面での支援や、大学経費によるボランティアバスの運行、被災地調査のための旅費や研究費等に予算措置を行った。

## ○ 監査機能の充実強化について

全学の取組や課題等を共有し、機関全体の視点から実効性のあるモニタリングが実施できるよう、おおむね月1回、「学長・監事・監査室連絡協議会」を開催した。

また、情報セキュリティの重要性に鑑み、近年報じられている個人情報や成績情報の漏洩、その他管理上の不祥事などを踏まえ、教務に関する業務監査のほか、教務システムに関する「業務システム監査」を実施した。

「公文書等の管理に関する法律」の平成23年4月1日施行を受け、本学における同法の遵守状況・運用状況について、臨時に監事監査を実施した。

なお、「フォローアップ監査」においては、被監査部局の課長等へのヒアリングにより監督・指導等の状況把握に努めるなど、監査がより有効に機能するよう改善を図った。

このほか、円滑かつ効果的な監査を実施するため、教職員を対象に「内部監査基礎研修」を開催した。

## ○ 男女共同参画の推進について

男女共同参画の推進のため、民間企業等から外部講師を招き「男女共同参画からみた多様なキャリア支援講座」（全7回）を実施し、学生及び教職員の男女共同参画への意識醸成を図った。

## ○ 障害者雇用の促進について

本学への職業体験として、教育学部附属特別支援学校高等部の生徒5名を受け入れた。また、ハローワーク主催の「障害者就職面接会」にも参加するなど、積極的な採用活動を行った。

## ○ 優れた人材育成への取組について

本学の持つ価値や課題を、大学全体で共有し価値の認識や課題解決へ繋げるた

め、平成23年度は教育と研究に分けて「和歌山大学研究集会」を開催した。また、本学の目指すべき方向性を説明し課題に対する問題意識を養うため、昨年度に引き続き「初任教職員合宿研修」を実施した。

このほか、本学が中期目標・中期計画に掲げた諸課題の効果的な遂行及び教職員の協働関係の強化を図るため、教員・職員の合同チームにより他大学の先進事例を調査し運営改善に繋げる「和歌山大学運営発展課題研究調査プログラム」を継続実施し、国・公・私立大学や企業（河合塾）へ派遣した。なお、本プログラム終了後においては、研究調査報告会を開催し情報共有を図るとともに、意見交換を行った。

和歌山県、和歌山市との連携交流協定により本学職員を交流研修員として和歌山県庁、和歌山市役所へ昨年度に引き続き派遣するとともに、受入研修員として当該自治体の職員を受け入れ、相互派遣研修を実施した。

## ○ 業務運営の効率化について

学生証・教職員用カード・施設利用証にICカードを導入した。また、学生証ICカードとLiveCampus（教育サポートシステム）との連携を図り、次年度からの授業出席管理システム試験運用開始に向け準備を行った。

このほか、教員活動状況評価に係る報告書作成機能、研究者情報のホームページ公開機能などを兼備した「研究者データベースシステム」を構築し、業務の効率化を図った。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<input type="radio"/> 外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【9】</b> 科学研究費補助金の申請件数を、平成27年度までに、平成21年度と比較して2割増加させる。	<b>【9-1】</b> 引き続き、科学研究費補助金申請件数を増やすため、説明会を開催するほか、教員等から聴取した意見を基に、効果的なインセンティブ付与制度を構築する。 <b>【9-2】</b> 学内競争的資金の公募申請に、科学研究費補助金申請など積極的な獲得努力を促すため、義務付を検討する。	III	1
<b>【10】</b> 知的財産の取得と有効活用を推進し、第二期中期目標期間における知的財産収入を第一期の2倍以上とする。	<b>【10-1】</b> 知的財産収入を増やすための施策を実施し、年間特許料等収入額の増加を図る。	IV	1
<b>【11】</b> 和歌山大学基金への寄附を増加させる取組を推進する。	<b>【11-1】</b> 第一期中期目標期間における和歌山大学基金の分析結果を基に、新たな戦略を企画・立案する。	III	1
ウェイト小計			4

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

- |      |   |
|------|---|
| 中期目標 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</li> <li>○ 前項の目標の対象以外の教職員についても、適正な人件費管理を行う。</li> <li>○ 経費の抑制を図る。</li> </ul> |
|------|---|

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【12】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【12-1】 引き続き、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。	III	1
【13】 非常勤教職員の活用・配置について見直しを行い、効率化を図る。	【13-1】 大学全体での臨時職員の適正人員の算定と適正配置を検討する。	III	1
【14】 節電や資源ゴミの分別などにより、環境への負担低減を図り、経費の削減を推進する。	【14-1】 環境負荷低減及び経費削減のため、節電や省エネ対策、資源ごみ分別等の方策を検討し、実施する。	III	1
ウェイト小計			3

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善

## ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

- 資産の適正な運用管理を行い、有効活用を促進する。

	中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【15】	施設設備のマネジメントを引き続き行い、施設設備の有効活用を推進する。	【15-1】 引き続き、学内施設設備を有効活用するため、利用状況の点検調査を実施する。	III	1
【16】	戦略的に財務分析を行い、その結果を大学運営の改善に活用する。	【16-1】 引き続き、収入支出予算について、大学・外部資金等に区分して財務分析を行い、半期ごとに財務委員会等へ報告した上で、大学運営の改善のために活用する。	III	1
			ウェイト小計	2
			ウェイト総計	9

〔ウェイト付けの理由〕

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## ○ 財務内容の改善・充実について

## (1) 予算編成について

予算編成方針の策定に当たり、インセンティブ経費の見直しを行うとともに、これまで教員個人に配分していた科学研究費等の外部資金間接経費に対する獲得インセンティブ経費を当該教員が所属する部局に対しても配分することで、より組織的な外部資金獲得への取組を促す仕組みとした。

## (2) 財務分析の実施と結果の活用について

前年度決算における各種財務指標データの経年比較及び同規模大学との比較を行い、更に平成23年度上半期における財政状況や執行状況を前年度の同時期と比較し分析した。その分析結果を、各種会議に報告し大学運営における補助的データとして活用した。

## ○ 外部資金獲得への取組について

## (1) 科学研究費獲得への取組について

科学研究費申請件数を増やすため、昨年度に引き続き学内説明会を開催したほか、インセンティブ付与制度を実施し、平成23年度には申請件数169件（対前年度比4件増）と微増した。

## (2) 知的財産収入への取組について

関西TL0と本学との「知的財産マネジメント」に関する包括的な連携関係を構築し、本学の知的財産を産業界へ発信した。また、本学において、知的財産についてより一層の理解を深めるため、「知的財産権セミナー」を開催したほか、知的財産プロデューサーによる「特許情報活用セミナー～パテントマップを用いた研究戦略策定～」を開催した。昨年度の知的財産収入額は147万円（対前年度比44万円増）であったが、平成23年度は237万円（対前年度比90万円増）と更に増加した。

## (3) 寄附金獲得への取組について

本学ホームページにおいて和歌山大学基金への理解を求めるなど、寄附を増加させる取組を継続的に行った。

## ○ 環境負荷低減への取組について

東日本大震災後の電力事情を踏まえ、和歌山大学（栄谷キャンパス）の電力使用状況をホームページ（トップページ）にリアルタイム表示し、節電への意識を高めた。

また、公開講演会「3.11以降の“節電・省エネを考える”」の開催や、「冬のエネルギーの節約行動及び方策、次の夏に対する備え」を実施し、全学をあげて節電・省エネに取り組み、前年度の全エネルギー使用料に対し5%削減を達成した。

このほか、本学の環境への取組と電気・ガス等のエネルギー使用量、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)等を「和歌山大学環境報告書2011」にとりまとめ、ホームページで公表した。

## ○ 資産の適正な運用管理及び有効活用について

学内施設を有効に活用するため、教室・講義室・実験室・研究室等の使用状況について現地視察し評価するスペースマネジメントを実施した。

また、その結果を「施設マネジメント実績報告書」にとりまとめ、関係部局にフィードバックした。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	<input type="radio"/> 大学の自己点検・評価をさらに充実させ、改善へ結び付ける仕組みを充実させる。 <input type="radio"/> 教員の個人評価や研究プロジェクトに対する評価を充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】 自己点検・評価体制の見直しを行い、改善と一体となった戦略的な自己点検・評価を実施する。	【17-1】 評価委員会の下に設置した作業部会において、自己点検・評価作業を開始する。	III	1
【18】 教職員評価制度を検証し、必要な見直しを行うとともに、評価結果を公表し、処遇に評価結果を反映させる。	【18-1】 前年度の見直しにより改善した教職員評価制度の下、評価システムを整備する。	IV	1
【19】 研究プロジェクトなどについて、学内外の有識者による厳格な評価を推進し、評価結果を研究費など資源配分に反映させる。	【19-1】 学内外の有識者による厳格な評価を行うため、教員の研究活動に対する公平かつ透明な評価制度を構築する。	III	1
		ウェイト小計	3

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

- 社会への積極的な情報提供を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
【20】 広報体制を充実強化するとともに、学内情報の共有化を進め、戦略的な広報を実現する。	<p>【20-1】 各部局の広報担当者に対し学内広報ルールを周知徹底するとともに、運用状況について検証を行う。</p> <p>【20-2】 学内情報の共有化を進めるため、グループウェアの運用状況について検証を行う。</p> <p>【20-3】 戦略的な広報を行うため、大学紹介コンテンツを制作し、広く情報を発信するほか、ホームページのリニューアルを計画的に実施する。</p>	III	1
		III	1
		IV	1
		ウェイト小計	3
		ウェイト総計	6

〔ウェイト付けの理由〕

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

## ○ 自己点検・評価の着実な取組について

改善と一体となった戦略的な自己点検・評価を実施するため、「国立大学法人和歌山大学自己点検及び自己評価規則」及び「国立大学法人和歌山大学大学評価作業部会要項」を制定し、企画・評価委員会の下に、大学評価作業部会を設置して計画的に自己点検・評価作業を進めた。

また、第二期中期目標期間における教育研究活動の実績を計画的に上げることを目的に、アクションプランを学部・研究科ごとに策定した。

なお、第一期中期目標期間における改善への指摘事項「留学生の選抜方法の工夫」に対しては、大学入試委員会で改善策（アクションプラン）を検討するなど、評価結果を有効に活用した。

## ○ 教員の個人評価や研究プロジェクトに対する評価について

## (1) 教員の個人評価について

昨年度の見直しにより改善した教員活動状況評価制度の下、教員個々の活動状況を全学統一してデータ管理するための「研究者データベースシステム」を構築・稼働し、当該システムから「教員活動状況報告書」を出力して教員の個人評価を実施するとともに、評価結果を待遇に反映した。

これまで継続的に評価方法の改善を図り、また、「研究者データベースシステム」の構築により、利便性の向上を図った。その結果、教員活動状況評価に関する教員アンケートにおいて、肯定的な意見の割合（昨年度：適切47%、平成23年度：適切60%）が上昇した。

## (2) 研究プロジェクトに対する評価について

教員の研究プロジェクトに対する評価制度として、学内競争的資金による「独創的研究支援プロジェクト」の公募採択に際し、アドバイザリーボードメンバー等による外部評価を取り入れるとともに、審査委員会によるヒアリングを実施した。

「地域貢献機能の充実を図るためのプロジェクト事業」を「『地域を支え、地域に支えられる大学』づくり研究プロジェクト」に名称を改め、より具体的な審査基準を設けた。また、外部審査員と学内委員による審査委員会を設置して、公開プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、より公平、透明な評価に努めた。

## ○ 戰略的な広報及び情報公開の促進について

大学案内、大学概要、大学広報誌など、各種刊行物の電子版を作成し、大学紹介コンテンツを充実・強化するとともに、本学ホームページに掲載して情報公開を進めた。

また、入試用特設ムービーや、学生との連携による学生紹介ウェブサイト（広報ブログ）を制作した。

このほか、ホームページ掲載情報にSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の搭載や、特設ページの設置など、ホームページのリニューアルを計画的に実施した。

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

- 観光学部の教育研究環境の充実を図る。
- 大学へのアクセスの向上を図る。
- 情報基盤の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイ特
【21】 観光学部棟を建設し、その施設・設備について計画的に整備を行う。	【21-1】 観光学部棟の施設・設備について、計画的に整備を行う。	III	1
【22】 新駅の開業に向けて、進入路などを整備する。	【22-1】 引き続き、大学へのアクセスの向上を図るため、整備計画に基づき、工事を実施する。	III	1
【23】 全学的な情報基盤を構築し、教育研究活動を支援するとともに、学内情報資源の有効活用を推進する。	【23-1】 情報基盤の整備方針の下に、整備計画を立案し、学内情報資源の有効活用を推進するための体制を整備する。	III	1
ウェイト小計			3

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="radio"/> 東南海地震、南海地震など、自然災害への備えを充実する。</li> <li><input type="radio"/> 情報の適正な管理を図るため、情報セキュリティを高める。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<b>【24】</b> 東南海地震、南海地震など自然災害への対応として、学生及び教職員への防災教育、防災訓練、職場の安全点検を推進する。	<b>【24-1】</b> 引き続き、学生寮における防火訓練を実施するほか、配布物等により学生への防災教育を実施する。 <hr/> <b>【24-2】</b> 引き続き、教職員向けの防災訓練を実施するほか、安全衛生委員会の活動による職場の安全点検を推進する。	III	1
<b>【25】</b> 情報セキュリティ対策の充実強化を図るため、情報セキュリティポリシーを周知し、それに基づく施策を着実に実施する。	<b>【25-1】</b> 情報セキュリティ対策の充実強化を図るため、学生、教職員への情報セキュリティ教育を実施するほか、前年度に策定した実施手順の下、適切に業務を遂行する。	III	1
ウェイト小計			3

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標

- 法令遵守に基づく法人運営が行われているか、チェック体制を強化する。
- 研究倫理の確立とその保持を図るための体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【26】 法令遵守のための教育研修を年1回以上実施する。	【26-1】 引き続き、教職員を対象とした法令遵守のための教育研修を実施する。	III	1
【27】 経営協議会、監事、監査室などによるチェック機能を強化するなど、法令遵守を徹底する。	【27-1】 法令遵守の徹底のため、「公的研究費使用の手引き」(仮称)を作成するほか、公的研究費使用等に関する理解度調査を実施する。	III	1
【28】 研究の健全な環境の確保、信頼性と公正性を担保するため、倫理指針の徹底を図る。	【28-1】 引き続き、大学の倫理指針を整備するため、研究倫理基準、研究倫理相談員制度、研究倫理ガイドライン等の策定について検討を行う。	III	1
		ウェイト小計	3
		ウェイト総計	9

〔ウェイト付けの理由〕

#### (4) その他業務運営に関する特記事項等

##### ○ 施設設備の整備等について

全学部の学生支援、教務事務をワンストップサービス化するため、学生センター事務室をキャンパス中心部の附属図書館に移転し相当のスペースを確保する計画に基づき、改修工事に着手した。

また、本学栄谷団地の法面災害復旧工事、基幹整備（電話交換機の更新）工事及び教育学部音・美・技棟等外壁改修工事を計画的に進めた。

このほか、新駅（南海電鉄「和歌山大学前駅」）の開業に合わせ大学進入路の工事を進めた。

##### ○ 情報基盤の充実強化について

ICカード共通基盤導入5か年計画を策定し、当該計画の初年度（平成23年度）としては、授業出席管理、図書館入退出、健診データ自動収集及びコピー複合機管理の各システムにおいて、次年度運用開始のための準備を行った。

また、次年度より対外線ネットワーク（インターネット回線）を120Mbpsから2Gbpsに増速するための準備を行った。

##### ○ 危機管理への取組・体制について

###### (1) 防災について

防災への取組として、昨年度に引き続き教職員に対する総合防災訓練、学生寮総合防災訓練を実施した。また、新入生への防災手帳の配布により防災教育を実施したほか、地震発生時の初動マニュアルや緊急地震速報受信時の基本行動等をまとめた「防災マニュアル」を作成した。

###### (2) 安全衛生について

昨年度に引き続き安全衛生委員会による教室・実験室・研究室・事務室等の安全点検を実施したほか、喫煙場所の巡回点検を行った。

###### (3) 情報セキュリティについて

秘匿情報を取り扱う情報管理端末を登録・台帳化できるシステムを構築し、次年度より実施手順書と同時に公開すべく準備を行った。また、秘匿情報を取り扱う10の部署に対し、セキュリティ対策の現状についてヒアリングを行うとともに、問題点や改善方法について助言を行った。

情報倫理のe-Learningを用いて、新規採用の教職員の情報セキュリティに対する意識を高めた。

教職員のセキュリティ意識の向上を目指し、大学における情報セキュリティの基本的な考え方や注意点のほか、標的型攻撃、スマートフォンの危険性、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）における情報漏洩など最新の話題をテーマに、「平成23年度情報セキュリティ研修～新たなリスクへの対応～」を実施した。

##### ○ 法令遵守への取組について

他機関において公的研究費の不正使用の問題が発生していることを受け、本学では、会計手続きの理解不足等から生ずる公的研究費の不正及び不適切な使用的防止の観点から、教職員向けに「公的研究費の不正使用防止ハンドブック」を作成、配布し、全学教職員を対象に説明会を開催したほか、初任教職員合宿研修に

おいて公的研究費の不正使用防止に関する周知徹底を図った。

また、公的研究費の使用等に関する法令、学内のルール等に対する教職員の理解度を把握することを目的に「公的研究費の使用等に関する理解度調査」を実施した。

さらに、教職員を対象に「内部監査基礎研修」を開催し、『国立大学法人における監査制度』をテーマに、特に関係法令やガバナンス・コンプライアンスに対する責任、組織自体のチェック体制整備の必要性（社会的な要請の高まり）等に触れ、大学教職員としての責務を自覚する端緒とした。

##### ○ 東日本大震災・紀伊半島豪雨災害への支援について

東日本大震災・紀伊半島豪雨災害に対する支援として、災害ボランティアバスを運行し被災地でのボランティア活動や、被災歴史資料保全プロジェクトを実施したほか、学生、教職員を対象に「東日本大震災活動報告会」を開催した。

東日本大震災・紀伊半島豪雨災害により被災し学費の納付が困難となった本学学生に対し、授業料免除を別枠で措置した。

## II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### III 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 11億円	1 短期借入金の限度額 11億円	短期借入金の限度額を11億円とした契約を締結したが、借り入れの実績はなかった。
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

### IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
経済学部同窓会館の土地（和歌山県和歌山市和歌浦南三丁目1679番12 501.57m <sup>2</sup> ）を譲渡する。	経済学部同窓会館の土地（和歌山県和歌山市和歌浦南三丁目1679番12 501.57m <sup>2</sup> ）を譲渡する。	経済学部同窓会館の土地（和歌山県和歌山市和歌浦南三丁目1679番12 501.57m <sup>2</sup> ）を売却譲渡した。 契約方法：一般公告入札 契約締結日：平成23年9月22日 契約相手方：個人 売却価額：52,400千円 （帳簿価額：39,293,494円）

### V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、大学の基本的な目標を達成するため、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	前中期目標期間繰越積立金の使途として、教育研究環境整備経費に充当し、観光学部棟校舎整備事業において執行した。

**VII その他の  
1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万)	財源
小規模改修	総額 138	施設整備費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 138 )	小規模改修	総額 87	施設整備費補助金 ( 14 ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 73 )	小規模改修	総額 87	施設整備費補助金 ( 14 ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 73 )
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					
(注2) 平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

**○ 計画の実施状況等**

## VII その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
採用		
【3】 教員の欠員補充にあたって、計画的に優秀な人材を採用する仕組みを強化する。	【3-1】 各学部等において、教員の採用に際し、研究面に偏ることなく、採用対象となる専門分野の教育面に関する資質、地域貢献の観点など総合的な審査を行うための基準を設ける。	各学部における年度計画の状況は、以下のとおりである。 【教育学部】教員公募に際して、応募資格で「教員養成への理解と熱意があること、教育現場との連携に熱意を持ってあたる事が出来ること等」を明記している。また、選考における面接においては、従来より教育に関する資質を重視するよう取り組んできたが、このたび「選考基準」を改正しその旨明記した。 【経済学部】経済学部教員選考実施要項を基に、各学科及び学部全体での議論に基づき採用対象となる専門分野ごとに公募を実施し、教育業績を含む書類審査・面接を通じて総合的観点から採用を行っている。 【システム工学部】研究面に偏ることなく、教育面においても審査の対象としている。 【観光学部】教員の採用・昇任等について、研究面だけでなく教育・地域貢献の観点を加えた「選考基準」を制定した。
【6】 障害者の採用を促進し、「障害者雇用の促進等に関する法律」に定める法定雇用率を達成する。	【6-1】 特別支援学校高等部の生徒に対し、大学への職業体験の受入を行う。	本学への職業体験として、教育学部附属特別支援学校高等部の生徒5名を受け入れた。
配置		
【5】 男女共同参画の基本方針に基づく施策を推進する。	【5-1】 男女共同参画に対する意識調査を基に、本学にふさわしい男女共同参画の在り方を検討する。	男女共同参画の推進のため、民間企業等から外部講師を招き「男女共同参画からみた多様なキャリア支援講座」(全7回)を実施し、学生及び教職員の男女共同参画への意識醸成を図った。
処遇		
【18】 教職員評価制度を検証し、必要な見直しを行うとともに、評価結果を公表し、処遇に評価結果を反映させる。	【18-1】 前年度の見直しにより改善した教職員評価制度の下、評価システムを整備する。	昨年度の見直しにより改善した教員活動状況評価制度の下、教員個々の活動状況を全学統一してデータ管理するための「研究者データベースシステム」を構築・稼働し、当該システムから報告書を出力して教員の個人評価を実施とともに、評価結果を処遇に反映した。
研修		
【4】 職員の資質向上のため、私立大学・企業などへの派遣研修や学内研修制度など多様な職員研修を導入する。	【4-1】 私立大学や企業等への派遣研修の実施に向け、派遣先等を検討するほか、職員研修について優先順位を定め計画的に実施する。	「和歌山大学運営発展課題研究調査プログラム」において、国・公・私立大学や企業（河合塾）へ派遣した。 和歌山県、和歌山市との連携交流協定により本学職員を交流研修員として和歌山県庁、和歌山市役所へ昨年度に引き続き派遣するとともに、受入研修員として当該自治体の職員を受け入れ、相互派遣研修を行うなど、計画的に職員研修を実施した。

## ○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
教育学部	学校教育教員養成課程	(a) (人) 580	(b) (人) 634	(b) / (a) ×100 (%) 109.3
	国際文化課程		9	
	自然環境教育課程		4	
	生涯学習課程		3	
	総合教育課程	160	178	111.3
	小計	740	828	111.9
経済学部	経済学科	448(338)	378	111.8
	うち昼間主コース	448(338)	376	111.2
	うち夜間主コース		2	
	ビジネススマネジメント学科	448(338)	399	118.0
	うち昼間主コース	448(338)	396	117.2
	うち夜間主コース		3	
	市場環境学科	444(334)	337	100.9
	うち昼間主コース	444(334)	334	100.0
	うち夜間主コース		3	
	(学科未配属)		337	
システム工学部	小計	1,340	1,451	108.3
	情報通信システム学科	236	276	116.9
	光メカトロニクス学科	236	280	118.6
	精密物質学科	236	256	108.5
	環境システム学科	236	259	109.7
	デザイン情報学科	236	260	110.2
観光学部	小計	1,180	1,331	112.8
	観光経営学科	240(180)	189	105.0
	地域再生学科	200(150)	161	107.3
	(学科未配属)		120	
	小計	440	470	106.8
学士課程 計		3,700	4,080	110.3
教育学研究科	学校教育専攻	24	46	191.7
	教科教育専攻	66	62	93.9
	小計	90	108	120.0
経済学研究科	経済学専攻	41	32	78.0
	経営学専攻	28	24	85.7
	市場環境学専攻	20	40	200.0
	小計	89	96	107.9
システム工学研究科	システム工学専攻	258	323	125.2
観光学研究科	観光学専攻	5	7	140.0
修士課程・博士前期課程 計		442	534	120.8

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
システム工学 研究科	システム工学専攻	24	42 175.0
	博士後期課程 計	24	42 175.0
	特別支援教育特別専攻科	10	10 100.0
教育学部附属 小学校	学級数 21 うち複式学級 3	768	594 77.3
教育学部附属 中学校	学級数 12	480	473 98.5
教育学部附属 特別支援学校	学級数 9 (小学部 3, 中学部 3, 高等部 3)	60	60 100.0

※ 経済学部及び観光学部は、入学後に所属学科を決定することとしている。よって、各学科の収容数は2年時以降の学生数であり、定員充足率も、収容定員から1年次の学生数を除いた数(収容定員欄の括弧内の数)を基に算出した。

## ○ 計画の実施状況等